

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月26日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、現行定款について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、河瀬博英、廣渡 眞、元井 彰、細道 靖、三上俊彦、遠藤年誠、甲斐寿徳、長谷川直哉を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、野原芳治、山崎克之、辻 希、石本哲敏、野田弘子を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	399,090	876	-	(注)1	可決(99.48%)
第2号議案	382,564	17,400	-	(注)2	可決(95.36%)
第3号議案				(注)3	
河瀬博英	396,543	3,400	-		可決(98.84%)
廣渡 眞	388,447	11,496	-		可決(96.83%)
元井 彰	390,682	9,261	-		可決(97.38%)
細道 靖	390,654	9,289	-		可決(97.38%)
三上俊彦	397,056	2,887	-		可決(98.97%)
遠藤年誠	390,702	9,241	-		可決(97.39%)
甲斐寿徳	398,618	1,325	-		可決(99.36%)
長谷川直哉	398,888	1,055	-		可決(99.43%)
第4号議案				(注)3	
野原芳治	395,299	4,663	-		可決(98.53%)
山崎克之	390,973	8,990	-		可決(97.46%)
辻 希	391,105	8,858	-		可決(97.49%)
石本哲敏	397,427	2,536	-		可決(99.06%)
野田弘子	397,447	2,516	-		可決(99.07%)
第5号議案	397,752	2,214	-	(注)1	可決(99.15%)
第6号議案	305,233	94,723	-	(注)1	可決(76.08%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上